

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 3 年度第 1 回白岡市環境審議会
開 催 日	令和 3 年 7 月 9 日（金）
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分開会 ・ 午後 3 時 5 0 分閉会
開 催 場 所	白岡市役所 4 階 特別大会議室
会 長 の 氏 名	三宅 敏郎
出 席 者 の 氏 名・出席者数	白岡市長 藤井 栄一郎 白岡市環境審議会委員 三宅 敏郎、齋藤 俊治、久保木 孝夫、渡邊 昇子、 弓木 裕一、浅野 悦子、山崎 幸男、福田 慎太郎 鈴木 純二、稲橋 雅則 10 人
欠 席 者 の 氏 名・欠席者数	0 人
説 明 員 氏 名	(1) 会長及び副会長の選出について：事務局 (2) 令和 2 年度リーディングプロジェクト関連事業の実 績について：事務局 (3) 令和 2 年度白岡市環境基本計画（実績報告）につい て：事務局 (4) 令和 3 年度白岡市環境基本計画（当初事業）につい て：事務局
事 務 局 職 員 の 職・氏名	市民生活部 部長 篠塚 淳 環 境 課 課長 大橋 寛枝 環 境 課 主幹 折原 浩幸 環 境 課 主査 吉田 宏 環 境 課 主査 中澤 聡 環 境 課 主事 東 航平 6 人
そ の 他 会 議 出席者の職・ 氏名	（傍聴人） 2 人

会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱書の交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 議 事 (1)会長及び副会長の選出について (2)令和２年度リーディングプロジェクト関連事業の実績について (3)令和２年度白岡市環境基本計画（実績報告）について (4)令和３年度白岡市環境基本計画（当初事業）について 6 そ の 他 7 閉 会
配 布 資 料	・ 会議次第 ・ 白岡市環境審議会委員名簿 ・ 資料１ 令和２年度リーディングプロジェクト関連事業実績 ・ 資料２ 令和２年度白岡市環境基本計画進行管理票（実績報告） ・ 資料３ 令和３年度白岡市環境基本計画進行管理票（当初事業） ・ 資料４ 令和３年度白岡市環境基本計画進行管理票（実績報告） ・ 参考資料 白岡市環境基本条例

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 会議を開会。
藤井市長	2 委嘱書の交付 藤井市長から代表して三宅委員に対して委嘱書を交付。
藤井市長	3 あいさつ 藤井市長からあいさつ。
事務局	4 委員紹介 委員の紹介。 事務局職員の紹介。
事務局	5 議 事 (1) 会長及び副会長の選出について 環境基本条例第30条の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、いかがするか。
A 委員	事務局にて腹案はあるのか。
事務局	会長に三宅委員、副会長に久保木副会長に御協力願いたい。
事務局	事務局から腹案が提案された。委員にお諮りしたい。
委員一同	異議なし。

事務局	それでは三宅委員に議事進行をお願いする。
三宅会長	会長あいさつ。
久保木副会長	副会長あいさつ。
事務局	所用により市長退出。 本日の会議に２名の傍聴の申し込みがあった。 会長の許可により、入室していただく。
三宅会長	（２）令和２年度リーディングプロジェクト関連事業の実績について 議題（２）令和２年度リーディングプロジェクト関連事業の実績について、事務局から説明を求める。
事務局	当市の環境基本計画の概要を説明した。同計画改訂版において掲げているリーディングプロジェクトの成り立ちについて説明する。 資料１に基づき、実績報告を行う。
三宅会長	説明の内容に対して質問等はあるか。
久保木副会長	今の説明の中で、積極的に環境関連のイベントに積極的に参加したくないという意見が３０％程あったとのことであるが、１０年前は約１５％ということで随分増えているようである。やはりこういった問題というのは生活にある程度余裕がないと参加はできないと思う。 私自身、現役時代を思い返してみると明日の準備をしたりして土日も精一杯であった。

三宅会長 事務局	その様な中で直接自分の生活と関わりのない環境問題と積極的に関わっていかうというのは非常に難しいことであり、逆に歳を重ねると今度は自分にとって環境問題というのはどうでもよくなってきてしまう。 私ももう70歳を過ぎてあと10年ぐらいだろうと考えると、その間に環境が悪くなっても関係ないだろうという安易な考えが頭をもたげてくる。 そのため以前から申し上げていることではあるが、大事になってくるのは、子ども達に対する環境教育が非常に重要となってくる。 世界を見てもグレタ・トゥンベリさん、古くは1992年頃にはカリス・スズキさんといった小さな少女が活動をしている。 以前も申し上げたが、子ども達に環境問題について関心を持ってもらうような行動が我々大人には求められているのではないかと思う。 ここに「わんぱく笑店街」についての記述があるが、同様に若い世代、中学生、高校生達中心の環境審議会を立ち上げてみてはどうかと提案したい。 ただ今の提案について、事務局側の考えを伺いたい。 久保木副会長の言うとおりの、若い世代の環境教育というのは非常に大切なことである。中高生世代の環境審議会については検討していきたい。 環境活動への関心については、計画書の98ページをご覧ください。ここに昨年度実施したアンケートの結果が記載されているが、環境活動に参加しない一番の理由が「多忙」となっている。 ここには年代別までは記載されていないが、久保木
------------------------	--

久保木副会長	副会長が先ほど言っていたとおり、２０代から５０代までのいわゆる現役世代の参加しない理由のトップが「多忙」となっている。 そのため、現役世代が多忙な中でも気軽に参加できるような事業であったり、「これは面白そうだ。参加してみようかな。」と思ってもらえるような事業を展開していくことが、市として求められているのではないかと考えている。 また、若い世代への環境啓発についてであるが、環境活動に参加したいと回答した世代のトップは６０代であり、次に１０代が続いている。しかし、続く２０代は一番参加したくないと答えた世代となっている。 若い職員にも聞いたのだが、最近は中学、高校で環境に関する授業を受けるようである。その効果もあって１０代は参加意欲が高いのではないかとと思われる。 それが、２０代になると授業ではやらなくなるし、社会人となり多忙となり、興味も薄れて参加意欲がなくなるのではないかと思う。 よって、繰り返しになるが、多忙な中でも興味を持ってもらえるような施策を展開していく必要があるのではと考えている。 私も積極的に学び支援課が主催している自然観察会などの協力をさせていただいているが、確かに興味を持っている子どもは多い。逆に多すぎて、参加者を抽選で決めたりしているくらいである。 明日もちょうど「夜の昆虫観察会」を実施する予定だが、定員の３倍くらいの応募があったと聞いている。 そういったことを考えると、自然や環境について興味を持っている子どもたちが本当に多くいる。中学生、
--------	---

	高校生に聞いてみると本当によく知っているし、問題意識を捉えている。 市としても子ども達の問題意識を引き出せるような施策を、今後実施してくれることに期待したい。
三宅会長	他に質問はあるか。
A 委員	創エネ・省エネ機器の補助とあるが、補助金額は幾らなのか伺いたい。
事務局	住宅用太陽光発電システムが 3 万円。LED 照明器具が費用の 2 分の 1 以内で上限 5 千円。太陽熱利用システムが 3 万円。定置用リチウム蓄電池が 3 万円。雨水貯留施設が LED と同様に費用の 2 分の 1 以内で上限 5 千円の補助となっている。
三宅会長	他に質問はあるか。
B 委員	資源回収団体の登録数について、令和元年度に制度廃止となっているが、制度を廃止した理由について伺いたい。また、目標として令和 2 年度に 20 団体となっているが、制度が復活したということなのか。
事務局	令和 2 年度に 20 団体というのは、当初に設定した目標がそのまま表記されているものである。 廃止した理由については、リサイクル意識の向上を図るために作られた制度であったが、最近ではスーパーなどにもリサイクルボックスが設置されるなどして利用者も多くいることから、所期の目的は達成できたものと判断し、廃止となった。

三宅会長	他に質問はあるか。
C 委員	埋立処分量について伺いたい。 令和元年、2年については桶川市からの受入れとコロナ禍による巣ごもりの影響で増加がしているとの説明があったが、コロナ禍が治まれば減ると考えているのか。
事務局	令和元年度分は桶川から受入れをしているが、コロナ禍前の数値となっていて、令和2年度はコロナ禍による巣ごもりも加えた数値となっている よって、コロナ禍が治まれば、元年度ぐらいの数値に戻るのではないかと思う。また、桶川からの受入れが終了すれば、平成30年度の水準程度にまで落ち着くのではないかと考えている。
三宅会長	私からも一つ伺いたいことがある。 公共施設の太陽光発電の設置が6件ということで、予定より増えていて素晴らしいことだと思う。 新聞で見たのだが、有識者会議で今後は市町村の新しい施設には太陽光パネルを設置するよう努力義務を課すという話があるらしい。 そこで伺いたいのが、今後パネルを設置する予定があるのかということと、温対法が改正されて自治体にも削減目標を出せというようなことを言われているが、その点についても、もし準備等ができていれば教えていただきたい。
事務局	まず、太陽光パネルの設置の件であるが、昨年度に新しい計画を策定する際に、施設管理を所管する課と

話し合いをしたのだが、その際に既存施設に新たな太陽光パネルを設置するのは財政的に難しいと言っていた。今後は施設を更新する際や、新設する際に一緒に設置するのが一番現実的であると所管課からは聞いている。

次に改正温対法の件についてであるが、今のところ目標等は設定していない。しかし、市としてもＣＯ２の削減は重要な施策だと認識している。

今年はちょうど３年に一度の電気契約の更新の年であり、秋に更新が控えているそうなのだが、契約を担当している職員が私のところに来て、「環境に優しい電力というのはどのように選べばいいのか」と聞いてきた。

環境省と経済産業省が排出係数というものを公表している。排出係数とは電気を作る際にどれだけＣＯ２を排出しているかを数値化したもので、Ａ電力はいくつ、Ｂ電力はいくつと公表されている。この数値が低いほど環境に優しく、東京都では一定基準以下でないと契約をしないなどと決めているので、排出係数が低い業者と契約するのが良いのではと提案をした。

その時はそれで終わったが、後日改めて担当職員に経過を尋ねたところ、「値段との兼ね合いもあるので、排出係数が一番低い業者と契約できるとは限らないが、排出係数の低い業者を選定し、その中から契約先を決める予定である」と言っていた。

最初に申し上げたとおり、現在のところ削減目標値を決めるまでには至っていないが、市としてもＣＯ２削減に向けて、できることはやっていこうという姿勢は間違いなくある。

三宅会長	電力の購入はＣＯ２の削減に向けた非常に大きな技術的な手法なので、ぜひ良い方向に進めていただきたい。 他に質問はあるか。
委員一同	なし。
三宅会長	(3) 令和２年度白岡市環境基本計画（実績報告） (4) 令和３年度白岡市環境基本計画（当初事業） 議題(3)令和２年度白岡市環境基本計画（実績報告）、(4)令和３年度白岡市環境基本計画（当初事業）については、それぞれ関連があるため事務局から一括で説明を求める。
事務局	資料２、３、４に基づき、実績報告及び当初事業について説明を行う。
三宅会長	説明内容に対して質問等はあるか。
D 委員	再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器の導入促進について、前回まであった太陽熱利用システムと雨水貯留施設については申し込みがなかったのを見直しをして、新たな機器を加えたということは大変良いことだと思う。 今回は追加されなかったが以前補助を出していて、他の市町村でも補助金を出しているエコキュートがある。 エコキュートはＣＯ２削減という部分については、非常に大きな効果が期待できる。一つの電気に対して３倍から４倍ぐらいの電力効率があるといわれている。

事務局	る。 電気を使っているのも、もちろん大元ではC O 2を排出しているが、エコキュート自体はC O 2を出さない。また、夜間電力を使用するので電気代も安くなる。 そんなところからすると、エコキュートを補助対象に加えると良いのではないかと思う。 それと、L E D照明について去年は5件の補助があったようだが、これは5千円では補助金額があまり高くないから申請をしないという人も多くいると思うが、同時に申請に手間が掛かるから申請をしないという人も多くいると思う。L E Dの設置も蓄電池の設置も同じ申請を出さなくてはならない。そうすると、それだけ手間を掛けても5千円だけではと思う人も多くいるのではないか。 去年5件しかなかったというのは、L E Dを取り付けた人のほんの一部だと思われるし、これから蛍光管がなくなってきたL E Dに切り替える人はどんどん増えてくると思う。 最近では蛍光管の球自体の単価が上がってきているし、生産も終わっているので在庫限りという物も出てきている。 これから本格的に交換をするという家庭もあると思うので、この点についてはもう少し手続を簡素化すればL E Dの申請も増えてくるのではないか。 補助機器については今後も毎年度の需要の状況を見て、柔軟に検討していきたいと思うので、D委員の御意見は大変貴重な御意見として受けさせていただく。 L E Dの申請についても、市民の利便性を高めるとするのは非常に大切なことだと思うので、貴重な御意
-----	--

	見として受けさせていただき、今後の参考としたい。
三宅会長	他に質問はあるか。
E 委員	今までは資料 3 の書式だったわけだが、確かにこれでは少し分かりにくい。しかし、資料 4 は評価の理由が記載されていて、私のように初めて会議に出る者からしても非常に分かりやすくなっている。 「今後の方向性」の欄についてお聞きするが、予算に関係なくできる施策と、どうしても予算の措置が必要な施策があるかと思う。この辺の書き方について事務局としては何か考えはあるのか。 あともう一点、リーディングプロジェクトの「環境課ヒアリング・評価」の欄についてであるが、細かく書いてあるところもあれば、数行で終わっているところもある。こちらにも資料 4 と同様に、評価の理由を記載するようにすればもっと良くなるのではないか。
事務局	今後の方向性について、予算が決まっている事業についてはその予算の範囲内でできることを書いてもらうことを想定している。 リーディングプロジェクトの書式については、まだ修正ができる段階なので、今いただいた御意見も参考にししてより分かりやすい形にしていく。
F 委員	「地球温暖化対策実行計画」という項目があるが、これは新しく作るのか。それとも改訂をするものなのか。
事務局	現在の計画が第 2 期の計画で、期間が今年度いっぱい

	いとなっているので、今年度中に第3期の計画を策定する予定である。
F 委員	策定の際に環境審議会は携わるのか。
事務局	今回策定する計画は市役所内部のCO2削減に関する計画であり、審議会に諮る予定はない。
F 委員	了解した。2030年に46%削減、2050年にカーボンニュートラルという目標と整合性が取れた計画になるように期待したい。 2030年に46%ではなく、63%の削減をしなくてはいけないという説もあるので、そこは是非とも先を行くような計画としてもらいたい。
G 委員	樹木・樹林保存奨励事業について、保存樹林が減っている。奨励金は令和3年度も変わらないのか。 というのも、保存樹木一本に対しての値段もかなり小さいものである。こういった保存してもらいたい樹木や樹林について、保存してもらうための新たな計画や金額の上乗せなどの予定はあるのか。
事務局	金額を上げるのは難しい。また、計画も特にない状況であるが、緑を守るメリットを根気よく伝えるのが大切だと考えている。 人は基本的にメリットがないと動かないと思う。例えば、幸いにも白岡は水害があまりないが、緑を守ることによって治水効果が発揮されて自分たちの命や財産を守ることができるといった、メリットをしっかりと伝えていきたい。

G 委員	確かにそれはそうであるが、例えば保存樹林を守っている方を表彰するとか、広報紙で特集するなどのメリットも考えてみてはどうか。 そうすれば所有者本人だけの意識だけでなく、周囲の人も白岡市にとって大事な緑の所有者だという広報にもなる。
事務局	所有者のモチベーションを上げる意味でも表彰というのはとても有効的だと思う。 広報紙への掲載についても、所有者の同意が得られるようであれば検討していきたい。
三宅会長	他に質問はあるか。
B 委員	三点聞きたい事がある。 まず一点目だが、計画で低公害車の導入について言及されているが、白岡市は電気自動車を所有しているのか。所有しているのであれば何台あるのか。 二点目として公用自転車について聞くが、自転車は各施設に置いてあるのか。また、その台数について教えていただきたい。 三点目はアライグマ駆除対策事業についてである。 捕獲実績が令和元年度に 40 頭、令和 2 年度に 78 頭となっているが、増えた要因は何なのか。 また、評価に当たって倍近くの捕獲件数となっているので、「計画どおり」ではなく「計画以上」という評価でもよかったのではないか。
事務局	一点目の E V 車についてだが、現在のところ白岡市では導入されていないが、昨年度計画を策定するに当

	たり車を管理している課と話をした際には、今後環境面への配慮から必要になるだろうとのことであった。 2点目の公用自転車についてであるが、市役所に5台設置されている。他の施設については手元に資料がなく把握していないので、今この場ではお答えできない。 次にアライグマについてであるが、環境衛生担当の者から説明をさせていただく。
事務局	昨年度のアライグマの捕獲件数が増えた理由についてであるが、アライグマ自体が増えている、減っているという把握は基本的にはできない。 というのも、アライグマは河川などを移動するので、実際に白岡に何頭いるかという把握は難しい。ただ、白岡の大山地区から日勝地区まで市内全域に生息しているのは間違いない。 昨年多かった理由として考えられるのは、子どものアライグマの捕獲が多かったことだと思う。一度に7匹、8匹ということが昨年度はあった。それで昨年はかなりの件数増加になっている。 本年度についても既に多くの捕獲がある。先週、先々週と子どものアライグマの捕獲があったので、件数だけでいえば、昨年度同様にかかなりの件数になるのではないかとと思われる。
三宅会長	その他に質問や事務局への提案などはあるか。
久保木副会長	環境問題については、景観というのも大きな要素となる。

事務局	最近では熱海で地滑りがあったが、現場の近くに大きなソーラーパネルが見えていた。おそらくあれは自然林を切り開いて設置したものではないかと思う。
	大規模な太陽光発電を設置する場合は景観的な問題と地形的な問題があり、そういったものを規制する自治体も徐々に出てきている。
	白岡に限って言えば、平坦な土地なので地形的な制限は考えなくてもよいと思うが、景観的な面から規制をするといった動きや計画というのはあるか。
	というのも、それ程大きな規模ではないが、私の家の近くに太陽光発電ができた。たぶん隣接する家の人は住みにくくなったのではないかと思う。
	今後もこのようなことはあると思うが、白岡市では太陽光発電の規制とか、作るための基準とかはあるのか。
	景観というのは何が美しくて、何が美しくないというような主観的な部分が大きいので非常に難しいと思うが、何か考えている事はあるのか。
久保木副会長	白岡市としては昨年度に10キロワット以上の太陽光発電パネルを設置する場合は、市に届出をしてもらうようガイドラインを策定した。 ただし、あくまでもガイドラインなので、パネルを設置するに当たっては近隣住民によく説明をし、生活環境に配慮をしてくださいとか、こういう各種法律、例えば建築基準法などがあるので抵触しないようにしてくださいというような、指針を示すような内容になっている。 法的な拘束力はないのか。

最近では熱海で地滑りがあったが、現場の近くに大きなソーラーパネルが見えていた。おそらくあれは自然林を切り開いて設置したものではないかと思う。

白岡に限って言えば、平坦な土地なので地形的な制限は考えなくてもよいと思うが、景観的な面から規制をするといった動きや計画というのはあるか。

今後もこのようなことはあると思うが、白岡市では太陽光発電の規制とか、作るための基準とかはあるのか。

景観というのは何が美しくて、何が美しくないという
ような主観的な部分が大きいので非常に難しいとは思
うが、何か考えている事はあるのか。

白岡市としては昨年度に１０キロワット以上の太陽光発電パネルを設置する場合は、市に届出をしてもらうようガイドラインを策定した。

ただし、あくまでもガイドラインなので、パネルを設置するに当たっては近隣住民によく説明をし、生活環境に配慮をしてくださいとか、こういう各種法律、例えば建築基準法などがあるので抵触しないようにしてくださいというような、指針を示すような内容になっている。

久保木副会長

事務局	法的な拘束力はない。あくまでもガイドラインなので、指針的な内容となっている。
H 委員	先ほど、白岡駅と新白岡駅でポイ捨て防止の活動をしているとの話があった。 私も駅を利用するが、白岡駅東口にある自販機の空き缶を入れるゴミ箱がいつもいっぱい、周りに落ちるくらいにあふれている。 余りにも見苦しかったため、駅の人にどうにかならないのかと言ったが、それは自販機を管理している会社が管理することなので、駅では何もしないと言われた。 この間はあふれてはいなかったが、缶ジュースの甘さに釣られたのか、ゴミ箱の入り口が真っ黒になっていて、いかにも缶の捨て場が美しくなかった。 駅というのは街の顔でもあるし、美しさも保つべきではないか思う。 これは自販機の会社がやるべきことかもしれないが、先ほども市民・事業者・市の三者協働の話もあったし、何か良い方法はないのか。
事務局	白岡駅東口の自動販売機の件については、他の市民からも御指摘をいただいているところである。 その件については、事業者にもお願いをしているが、これからの時期は更に飲料用缶等が増えると思われるので、再度事業者をお願いをしていきたいと思う。
三宅会長	他に質問はあるか。
G 委員	資料 2 の 1 3 ページに「太陽光発電など石油代替エ

	エネルギーの活用」とあるが、右の方に故障と書いてある。 あともう一つ、下の方にも同じ様な記載があるが、この故障というのはどれくらいの間、故障していたのか。現在も故障中なのか。 細かいことを言うようであるが、こういうソーラーを設置したからといっても、故障したら故障したままというのでは全然意味がない。 故障したのなら速やかに修理をして、ソーラー本来のメリットを受けなくては意味がないと思うが。 予算が付かないと修理ができないというのは、その年度一年間が無駄になってしまう。 故障した場合には速やかに対応するだけの予算は確保されているのか。
事務局	パワーコンディショナーの故障と記載されているが、どのような故障なのかなど把握できていない。また、それがいつからなのかなど、今この場では正確なことが分からない状況なので、調べて次の機会にご報告させていただく。
三宅会長	この件について私の感覚では、下の方では故障中と書かれているが、上のほうでは修理しているよう感じられるので、書き方として分かるように書いていただけるようお願いしたい。 修理を放っておくとしたらそれ自体が問題であるが、実績報告書であるので、今のような質問がないような表記の仕方をしていただきたい。
事務局	承知した。

三宅会長	その他質問等はあるか。
委員一同	なし。
三宅会長	議事が全て終了したため、議長の職をおりる。
事務局	6 その他 その他に関して、各委員から何かあるか。
委員一同	なし。
事務局	7 閉 会 会議を閉じる。
	以 上